

◎新潟県告示第928号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり介護機関を指定した。

令和7年10月10日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指 定 年 月 日
株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	福祉用具貸与	平成18年4月1日
株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	介護予防福祉用具貸与	平成18年4月1日
株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	特定福祉用具販売	平成18年4月1日
株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	株式会社大久保商店 福祉用具サービスマイハング	胎内市関沢57-1	特定介護予防福祉用具販売	平成18年4月1日